

鳥羽市地域のつながりづくり推進業務委託仕様書

1 業務名称

鳥羽市地域のつながりづくり推進業務

2 業務目的

人口減少社会を迎え、過疎地域においては、生産年齢人口、産業規模、行政機能の縮小とともに、地域組織や地域活動をはじめとした地域力の衰退が憂慮されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行われていた地域活動や余暇活動、通いの場などを含む地域住民のつながりの希薄化が懸念されている。

本業務は、地域共生社会の理念のもと、2040年の鳥羽市の将来像を見据え、住民がそれぞれ役割を持ち、相互につながり支え合うことで誰もが安心していきいきと暮らせるまちの構築を目指し、人と人とのつながりに協力してくれる方々が緩やかにつながり、また必要に応じて頼りあえる共助コミュニティ・社会環境づくりを支援することで、既存の地域活動・つながりの下支えとともに、地域課題や需要に応じ、年代や地域を超えた新たなつながりづくりを図ることを目的とする。

3 業務実施対象地域

鳥羽市全域

4 業務内容

(1) 住民主導による共助コミュニティ形成方策推進

ア 業務対象地域における既存の活動、地域課題・ニーズの適宜把握

イ 上記アに基づき、必要とされるコミュニティ形成方策を立案

ウ 上記イに基づき、必要な人材の発掘及び育成に向けた取組の実施

エ 上記イに基づき、多世代が参画可能な共助コミュニティ形成を実現するために必要な支援（情報発信業務、住人交流のための企画・実施、活動のノウハウや仕組み、安心安全な活動支援の提供等）

オ 既存の活動を含む地域活動の支援

カ 上記アからオの効果検証、今後の展開方策の検討及び提案等

(2) 持続可能な住民共助を実現する ICT プラットフォームの実装推進

本事業における調査項目及び実装内容は以下のとおりとする。

ア 業務実施対象地域における ICT サービス活用に関する課題等抽出

イ 上記アに基づき、対象住民共助のためのシステムの設計

- ウ 上記イに基づく住民専用コミュニティの周知及び登録促進の実施
- エ 上記イに基づく住民専用コミュニティの運営・保守・管理
- オ 上記イに基づく住民専用コミュニティの活用を含む住民共助促進の実施
- カ 上記イに基づく住民専用コミュニティが安心安全に運営されるための仕組みと体制の実施
- キ 上記イに基づく住民専用コミュニティが持続可能であるための施策と実行
- ク 上記アからキを踏まえた効果検証、今後の展開方策の検討及び提案等

5 委託期間

契約の日から令和6年3月31日まで